

目 次

障害者就職面接会のご案内 (前期)	1
平成 27 年度 県立産業技術専門学院の学生募集	2
いばらきサポートステーションについて/中退共のご案内	3
平成 26 年度全国労働衛生週間施/茨城県産業安全衛生大会が開催されます!	4
茨城県医療労務管理相談コーナーについて/合同労働相談会のご案内	5
専門実践教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金のご案内	6
改正パートタイム労働法について	7
労働委員会の窓から	7
平成 26 年度個別労働紛争処理制度周知月間について	8
「仕事」と「介護」の両立ポータルサイトのご案内 (内閣府)	9
大好きいばらき就職面接会 (後期) /茨城カウンセリングセンター	10

平成 26 年度
(前期)

障害者就職面接会のご案内

<p>鹿嶋会場 鹿嶋セントラルホテル 神栖市大野原4-7-11 9月24日(水) 開催時間13:00~15:30 (受付12:30~)</p>	<p>水戸会場 ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1 9月25日(木) 開催時間13:00~15:30 (受付12:30~)</p>	<p>筑西会場 結城市民情報センター 結城市国府町1-1-1 9月26日(金) 開催時間13:00~15:30 (受付12:30~)</p>	<p>土浦会場 ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1 9月30日(火) 開催時間13:00~15:30 (受付12:30~)</p>	<p>日立会場 国民宿舎「鶴の岬」 日立市十王町伊師640 10月6日(月) 開催時間13:00~15:30 (受付12:30~)</p>
--	---	---	---	--

●詳しいお問い合わせは、お近くのハローワークまでお願いします。

ハローワークの所在地

安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	水戸市水府町 1573-1	029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	笠間市石井 2026-1	0296-72-0252	笠間市
日立	日立市若葉町 2-6-2	0294-21-6441	日立市
筑西	筑西市成田 628-1	0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	下妻市古沢 34-1	0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	土浦市真鍋 1-18-19	029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	古河市東 3-7-23	0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	常総市水海道天満町 4798	0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	石岡市東石岡 5-7-40	0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	常陸大宮市野中町 3083-1	0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	龍ヶ崎市若柴町 1229-1	0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	高萩市本町 4-8-5	0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	鹿嶋市宮中 1995-1	0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市

平成 27 年度県立産業技術専門学院入学生募集！

県立産業技術専門学院では、ものづくり技能者を目指す平成 27 年度入学生を下記のとおり募集いたします。

少人数制のクラス編制によりきめ細やかな指導を行っており、技能実習の時間を多く取り入れ、就職に有利な資格を数多く取得することが出来るなど、実践的なカリキュラムとなっています。

就職に強く、平成 24・25 年度と **2 年連続で就職率は 100%** となっています。

記

1 募集内容について

募集施設	訓練期間	募集訓練科	募集定員
産業技術短期大学校併設 水戸産業技術専門学院 水戸市下大野町 6342 (TEL029-269-2160)	2 年	自動車整備科	20 名
		建築システム科	25 名
日立産業技術専門学院 日立市西成沢町 3-9-1 (TEL0294-35-6449)	1 年	電気工事科	20 名
		機械加工科	15 名
鹿島産業技術専門学院 鹿嶋市大字林 572-1 (TEL0299-69-1171)	2 年	金属加工科	20 名
		プラント保守科	20 名
土浦産業技術専門学院 土浦市中村西根番外 50-179 (TEL029-841-3551)	2 年	機械技術科	20 名
		コンピュータ制御科	20 名
		自動車整備科	20 名
筑西産業技術専門学院 筑西市玉戸 1336-54 (TEL0296-24-1714)	2 年	機械システム科	20 名
	1 年	電気工事科	20 名

2 選考試験について

	推薦入学者選考試験	一般入学者選考試験
受付期間	平成 26 年 9 月 24 日(水)～10 月 3 日(金)	平成 26 年 10 月 20 日(月)～10 月 31 日(金)
選考試験日	平成 26 年 10 月 10 日(金)	平成 26 年 11 月 10 日(月)
合格発表日	平成 26 年 10 月 17 日(金)	平成 26 年 11 月 17 日(月)
試験場所	入学を希望する産業技術専門学院	

※ 応募方法他応募資格等の詳細については、各産業技術専門学院にお問い合わせください。
また、茨城県商工労働部職業能力開発課(TEL029-301-3653)のホームページでもご覧いただけます。
(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/shokuno/bosyu/2015_gakuin_bosyu.htm)

地域若者サポートステーションについて

茨城県内に3カ所ある地域若者サポートステーションでは、ニート等の若者を社会的・職業的自立へ誘導することをねらいとして、本人やその保護者の方に対する定期相談、職業体験など総合的な支援を実施しています。

具体的には、次のような活動を実施しています。

【定期相談】カウンセラーによる個別相談を通して自立を支援します（相談無料）。

【職業体験】就労に向けた意欲を高めるため職業体験を実施します（参加無料）。
体験例／パン・菓子作り、放課後児童クラブの指導員補助、農作業、
色々な会社での職業体験や物販店での販売員体験 等

【各種講座】就労に向けた意欲を高めるため各種講座を実施します。
例／アサーション講座、コミュニケーション講座、パソコン講座、マナー講座 等

【若者のつどい】同年代の人や同じように悩んでいる人と話せる場を提供します（参加無料）。

【家族会】同じ悩みを持つ家族同士の交流を通して解決の糸口を見つけることを目的として
家族会を定期的に開催します（参加無料）。

【学校連携】学校等と連携し、学校との切れ目のない支援を行います。

※地域若者サポートステーション事業は、厚生労働省の認定事業です。

◎この事業に関する詳しいお問い合わせは、

◆いばらき若者サポートステーション（下記以外の県内地域）

TEL・FAX 029-259-6860

HP <http://saposute.jp> Email info@saposute.jp

◆いばらき県西若者サポートステーション（県西地域）

TEL 0296-54-6012 FAX 0296-54-6013

HP <http://iw-saposute.org> Email hola@iw-saposute.org

◆いばらき県南若者サポートステーション（石岡市を除く県南地域）

TEL 029-893-3380 FAX 029-893-3381

HP <http://saposute-tsukuba.jp/> Email info@saposute-tsukuba.jp

◆茨城県商工労働部職業能力開発課 技能振興担当（県庁舎15階）

TEL 029-301-3656 FAX 029-301-3669



事業主さん **安全・有利・手軽な**
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共 **退職金** **共済制度**

詳しくは
ホームページをご覧ください。

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

平成26年度 全国労働衛生週間

スローガン「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」



<趣旨>

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しており、本年で65回目です。

近年の労働衛生の現状を見ると、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が依然として増加していることや、勤務問題を原因・動機の一つとしてメンタルヘルス不調者が発生していること、職場における自律的な化学物質管理の徹底が求められていることから、平成26年6月25日に改正労働安全衛生法が公布されました。

今後、改正法施行のために必要な政省令等を改正し順次施行されることとなりますが、それぞれの職場において、この機会をとらえ、日常の労働衛生活動の総点検を行い、改正法の円滑な施行に万全を期してください。

<期 間>

10月1日から10月7日まで（準備期間：9月1日～30日）

<主唱者等>

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛者：各業種別労働災害防止協会（5災害防止団体）

協力者：関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

【お問い合わせ】茨城労働局労働基準部健康安全課 029-224-6215

平成26年度「茨城県産業安全衛生大会」が開催されます！

全国労働衛生週間行事の一環として、本年10月3日（金）午後1時から、水戸駅南口のホテルレイクビュー水戸において、「茨城県産業安全衛生大会」が開催されます。

大会では下記内容のとおり、表彰式、事例発表及び特別講演が行われます。

県内各企業の事業主や安全衛生担当者の皆様の積極的な参加をお願いいたします（参加費は無料）。

- ◆日 時 平成26年10月3日（金） 13:00～16:45（開場12:00）
- ◆場 所 ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）水戸駅南口より徒歩3分 定員650名
- ◆内 容
 - 1 優良事業場表彰
 - 2 事例発表：「日本化薬(株)鹿島工場の安全活動」
日本化薬(株)鹿島工場 工場長
 - 3 特別講演：「野球に学ぶ！」
野球解説者 仁志 敏久 氏



【お問い合わせ】一般社団法人茨城労働基準協会連合会 029-225-8881

茨城県医療労務管理相談コーナーが開設されました

厚生労働省では、恒常的な長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務などに従事している医師や看護職、薬剤師、事務職員等、医療機関で働く労働者が健康で安心して働くことができる環境整備を進めること（「雇用の質」の向上）が、人材の確保・定着につながり、結果として「医療の質」の向上に寄与するとの観点から、医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むことができるための指標として平成26年3月に「勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」を策定しました。

厚生労働省のHPから確認ができます。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/dl/houkokusyo-03.pdf

マネジメントシステムは、Plan（現状の把握し、課題を改善するための計画を策定する）、Do（具体的な取り組み）、Check（定期的な評価）、Act（さらなる改善）の4つのフェーズを段階的に行い、これを繰り返す（PDCAサイクル）ことにより労働者が働きやすい職場環境の整備を進めるものです。

事前準備	ステップ1	方針表明（取組の方針の周知）
	ステップ2	体制整備（多職種による継続的な体制づくり）
計画	ステップ3	現状分析（客観的な分析により課題を明確に）
	ステップ4	計画の策定（目標を定め、達成のための実施事項）
実行	ステップ5	取組の実施
評価・改善	ステップ6	成果を確認し、次のサイクルにつなげる

茨城労働局では、医療機関の皆さんが勤務環境改善マネジメントシステムを導入するに当たっての疑問

- ・ 何をどのように始めればいいのか？
- ・ どのように勤務環境改善計画を策定すればいいのか？

等や勤務環境の改善に取り組むに当たってのお悩み

- ・ 職種に応じた長時間労働の削減、子育て支援、介護支援、ハラスメント対策

等の相談にお答えするため、茨城県社会保険労務士会に委託して、「茨城県医療労務管理相談コーナー」を開設しました。是非一度、相談コーナーをご利用しては如何でしょうか。

茨城県医療労務管理相談コーナー（茨城県社会保険労務士会 事務所内）

電話番号 029-232-1012

※ 相談を受けるアドバイザーが事業場に出掛けていることがありますので、相談コーナーにお出でになる際には事前に電話で御確認をお願いします。

合同労働相談会のお知らせ

【日時】 平成26年11月11日（火）13:00～19:00（18:30 受付終了）

【会場】 水戸エクセル本館6階（JR水戸駅ビル）

【参加機関】 茨城県商工労働部労働政策課、茨城県労働委員会、法テラス茨城
茨城県社労士会、茨城労働局企画室・雇用均等室

【相談内容】 労働問題に関する相談（賃金、解雇、長時間労働、いじめ・嫌がらせ、パワハラ、セクハラ、雇用保険手続き、各種労働紛争解決制度関係など）

※ 相談は無料です。お気軽にご相談下さい！

◆ お問い合わせ先 茨城労働局総務部企画室 Tel.029-224-6212



専門実践教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金のご案内

10月1日からの新しい制度では、中長期的なキャリアアップを支援するため、厚生労働省が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座を受講した場合に、給付内容を引き上げます。

新しい制度の対象となる講座は、厚生労働省のホームページ等でご確認ください。

○拡充対象となる講座（専門実践教育訓練）

- 1 業務独占資格（看護師、理学療法士など）・名称独占資格（調理師、保育士など）の取得を目標とする養成施設の課程
- 2 専門学校の職業実践専門課程（文部科学大臣が認定したもの。）
- 3 専門職大学院の専門職学位課程

○給付内容

- ・訓練経費の40%※1を6か月ごとに支給
 - ・45歳未満の若年離職者には、基本手当の50%（教育訓練支援給付金）を訓練受講中に2か月ごとに支給
 - ・資格取得等をし、かつ教育訓練を修了した日の翌日から1年以内に雇用保険の一般被保険者として雇用された場合に、訓練経費の20%※1を追加支給
- ※1 支給割合は合計で60%、上限48万円／年となります。

○対象者

- ・専門実践教育訓練に対する給付金の支給対象となる方は、受講開始日前までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方となります。
（2回目以降として受給する場合は、前回の受講開始日から通算して10年以上雇用保険の被保険者期間を有している方となります。）

※ 現行の教育訓練給付制度の対象訓練は、10月1日以降も「一般教育訓練」として、現在の給付内容のままご利用いただけます。

※ 詳細については、ハローワークへお問い合わせください。

改正パートタイム労働法が平成27年4月1日より施行されます！

パートタイム労働者の公正な待遇の確保と、パートタイム労働者一人一人の納得性の向上を図るため、改正パートタイム労働法が平成27年4月1日から施行されます。

～ 改正パートタイム労働法のポイント ～

1. 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大

正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者については、これまで、①職務内容が正社員と同一 ②人材活用の仕組みが正社員と同一 ③無期労働契約を締結 のパートタイム労働者とされてきましたが、改正後は①、②に該当すれば、有期労働契約を締結しているパートタイム労働者も正社員との差別的取扱いが禁止されます。

2. 「短時間労働者の待遇の原則」の新設

事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする、広く全てのパートタイム労働者を対象とした待遇の原則の規定が創設されます。

3. パートタイム労働者を雇い入れたときの説明義務の新設

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容（「賃金制度はどうなっているか」「どのような正社員転換推進措置があるか」等）を説明することが必要となります。

4. パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備の義務の新設

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために、「相談担当者を決め、相談に対応させる」「短時間雇用管理者を窓口として、相談に対応させる」などの体制整備が必要となります。

＜お問い合わせ＞ 茨城労働局雇用均等室 TEL 029-224-6288

改正法の詳細 茨城労働局ホームページ (<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

労働委員会の窓から

平成 26 年 6 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

◆ 今期の事件の状況 ◆

☑ **審査事件**（労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度）

…当該期間中に新規申立てが 1 件ありました。計 4 件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申立年月日	申立人の求める救済内容
H26(不) 1号事件	道路貨物 運送業	H26. 7. 17 労働組合	1 解雇処分の撤回 2 誠実団交応諾 3 謝罪文の掲示

☑ **調整事件**（労働組合と使用者との労働紛争を、話し合いにより解決を図る制度）

…当該期間中に新規申請の事件はありませんでした。

☑ **個別あっせん事件**（労働組合に加入していない労働者と使用者との労働紛争を、話し合いにより解決を図る制度）

…当該期間中に申請が 2 件ありました。当該 2 件が係属中です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項
(株) A 事件	製造業	H26. 7. 15 労働者	職場環境の改善
(株) B 事件	サービス業	H26. 7. 22 労働者	解雇に関する雇用保険・社会保険の適正手続き 及び解決金の支払い

👉 お知らせ 👈

中央労働委員会ホームページにおける「労働紛争の調整事例と解説」コーナーの開設について
(http://www.mhlw.go.jp/churoi/chyousei_jirei/index.html)

このコーナーでは、労働委員会で実際に取り扱った事件を参考に、フィクションの労働紛争について、あっせん等により解決に至るまでの実際の姿を解説付きでわかりやすく紹介しています。

使用者及び労働者の皆様には、労働委員会による多くの解決事例があることをご理解いただき、労使間のトラブルが発生した場合には、是非、労働委員会をご活用ください。

🌀 労働委員会用語講座 🌀

今回は、「労働組合の資格審査」について説明します。

労働組合は、労働者が 2 人以上いれば自由につくることができ、行政官庁への届出や許可等は必要ありません。

ただし、労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てるとき、法人登記を申請するときなどは、労働組合法の要件を備えているかどうかについて、「労働組合の資格審査」を受ける必要があります。

（主な審査内容）

- ・労働者が主体となって、自主的に労働条件の維持改善等を目指す団体であるか（自主性の要件）
- ・組合規約が民主的な組合運営に必要な条件を備えているか（民主性の要件）

10月は「個別労働関係紛争処理制度」に係る周知月間です

秘密厳守

個別的労使紛争のあっせんに係る「労働相談会」を開催します！

無料

個別労働関係紛争処理制度を設けている道府県労働委員会では、制度を広く周知し、一層ご利用いただくため、毎年10月を周知月間として、周知・広報活動等を全国的に展開しています。

茨城県労働委員会では、リーフレットの配布等によるPR活動のほか、労働問題に関する豊富な知識と経験を有する労働委員（弁護士、学識経験者、労働組合役員、会社役員など）による**個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会**を下記のとおり実施しますので、是非ご利用願います。

	日 時	会 場
第1回	10月4日(土)13:00~16:30	いばらき就職・生活総合支援センター2階 (水戸市三の丸1-7-41)
第2回	10月16日(木)17:00~20:00	県庁舎23階 茨城県労働委員会事務局 (水戸市笠原町978-6)

【事前予約制】⇒前日までに、事務局までお電話でご予約ください。

(労働相談会のチラシ)

【電話相談】⇒第2回目は、電話相談も行っています。

【対象者】⇒県内に所在する事業所の労働者及び使用者

※正社員、契約・派遣社員、パート、アルバイト等雇用形態は問いません。

【その他】⇒詳細は、事務局までお問い合わせいただくか、労働委員会のホームページをご覧ください。

[クリックで画像にリンクします→](#)



相談内容が「あっせん」に適する相談内容であった場合は、あっせん申請が可能です！

■相談内容■

- 労働者個人から** ○会社から退職勧奨を受けている。退職しなければならないのか。
○パートタイムで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた。
- 使用者から** ○社員に配置転換を命じたが、理由もなく拒否されてしまった。
○経営不振で労働条件を変更したいが、社員との話し合いが上手くいかない。

■「あっせん」とは■

3名のあっせん員（公益委員、労働者委員、使用者委員）が労使双方の主張を確かめ、解決に結びつく合意点を探しながら、話し合いにより紛争が解決されるよう努める制度です。

県内に所在する事業所の労働者又は使用者が申請でき、秘密は厳守、費用は無料です。

なお、相手方があっせんによる解決を望まない場合や、当事者双方の意見の隔たりが大きく、歩み寄りが図れない場合は、あっせんにより解決とされないこともありますので、ご了承ください。



【お問い合わせ先】

茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL029-301-5563（総務調整課）、029-301-5568（審査課）

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/tirou/tirou.htm>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

「仕事」と「介護」の両立ポータルサイトのご案内(内閣府)

これから介護が必要になるかもしれないという不安を抱えた方や、家族の介護をすることになった方のための、仕事と介護の両立に関する各種制度やサービスの情報をまとめたポータルサイトを開設しました。

コンテンツ

ケース別支援
メニュー

働く人のための
介護休業制度

介護の基礎知識

お役立ち情報
リンク集

ほか



バナーをご活用
ください

様々なケースに応じて必要な情報へと
ナビゲーション

- ・ 同居している母親が脳梗塞で入院していたが、病院から、退院して通院治療に切り替えて欲しいと言われた。今後の介護はどうしたらよいらうか。
- ・ 郷里の母親の介護が必要になった。遠隔地なので日常生活の世話をすることができない。地域の介護サービスを受けながら介護ができないか。
- ・ 遠隔地で母親が一人暮らしをしている。今は元気そうに見えるが、将来が心配だ。
- ・ 同居している父親の様子がおかしい。認知症ではないか。今後どのように介護していけばよいか。
- ・ 父親を自宅で介護しているが、他県に転勤することになった。転勤先でも必要な介護が受けられるだろうか。転勤先でも介護休業や介護休暇を取得できるか。
- ・ 職場の部下が介護をすることになり、どうしたらよいかと相談を受けた。どのようにアドバイスしたらよいらうか。

「仕事」と「生活」の調和ポータルサイトはこちら↓

<http://www.cao.go.jp/wlb/ryouritsu/index.html>

バナーはこちら↓

<http://www.cao.go.jp/wlb/ryouritsu/banner.html>



大好きいばらき就職面接会（後期）のご案内

～茨城で働こう！君にぴったりの会社がここにある！～

【対象者】平成27年3月大学院・大学・短大・専修学校等卒業予定者及び既卒未就職者

【参加事業所数】水戸会場 90社・土浦会場 60社（予定）

【開催日・場所】

	水戸会場	土浦会場
開催日	10月15日（水曜日）	10月28日（火曜日）
場所	ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1 （水戸駅より徒歩3分）	ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24 （土浦駅より徒歩12分）

※参加費無料、事前申込不要です。履歴書を複数持参してください。

※詳しくは労働政策課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h26daisuki/index.html>

【お問い合わせ】

茨城県商工労働部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645

FAX 029-301-3649

カウンセリング講座入門コースのご案内

（公財）茨城カウンセリングセンターでは、カウンセリング講座入門コースの受講者を募集しています。

講座内容等については <http://www.sunshine.ne.jp/~iccnet/page3.html> でご覧いただけます。

◇期間 2014年10月25日（土）～2015年9月26日（土） 全12回

◇日時 毎月1回 第4土曜日（12月は第3土曜日）午後2時～4時

◇会場 茨城県産業会館 大会議室

◇受講料 32,400円（消費税込）

◇定員 100名

◇申込み 申込用紙に記入の上、受講料を添えて下記（公財）茨城カウンセリングセンターまでお申し込みください。

【お問い合わせ・お申し込み】

（公財）茨城カウンセリングセンター

水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階 電話 029-225-8580

URL <http://www.sunshine.ne.jp/~iccnet/>



茨城労働Seed 茨城県商工労働部労働政策課
9月号 第683号 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
平成26年9月発行 TEL 029-301-3640
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/>